



平成28年 3月25日

加東市議会

議長 安田 朗 様

公共施設適正化検討特別委員会

委員長 長谷川 勝



公共施設適正化検討特別委員会最終報告

平成26年12月議会において公共施設適正化検討特別委員会が設置され、平成27年9月定例会まで11回の調査を行った。同定例会において公共施設の適正化に関する計画が議決された。

平成28年3月15日に委員会を開催し、市より公共施設適正配置計画年次計画(案)について説明を受けた。年次計画は、公共施設の適正化に関する計画に基づく10年間のスケジュールと概算事業費等を示すもので、必要に応じ見直すものである。

当初計画(案)からの変更点として、

- ・平成30年度より業務開始となる加東消防署の計画への記載
- ・小中一貫校建設にともなう小学校大規模改修工事の見送り
- ・小中一貫校整備方針の決定にともなう社・滝野地域の記載の変更
- ・東条文化会館の新たな運営による継続
- ・東条地域小中一貫校の整備内容の変更
- ・図書・情報センターの転用時期を平成31年度に変更
- ・東条図書館は東条文化会館の運営に合わせていくこと
- ・米田・鴨川保育園の用途廃止を平成36年度に延期すること

等の説明を受けた。

質疑において、東条文化会館における事業費が平成31年度以降計上されていないが、運営を打ち切るということではなく、状況を精査して今後の運営方針を決定すること。小学校の転用方針について「地域のコミュニティ施設」と記載があるが、用途はあくまで地域と協議して決定していくこと。起債残高のピークは平成30年度となるものの、合併特例債等の有利な起債が使えなくなるため、以後は実質公債費比率に留意しつつ、事業・財源を選択する必要があることを確認した。

当委員会では、公共施設の適正化に関する計画の基本的な方向性を確認しつつ、年次計画のローリングの過程において、地域などの意見を踏まえつつ柔軟な対応を取るべきであるという結論に達した。以後は各常任委員会における調査に委ね、公共施設適正化検討特別委員会としての調査を終了する。